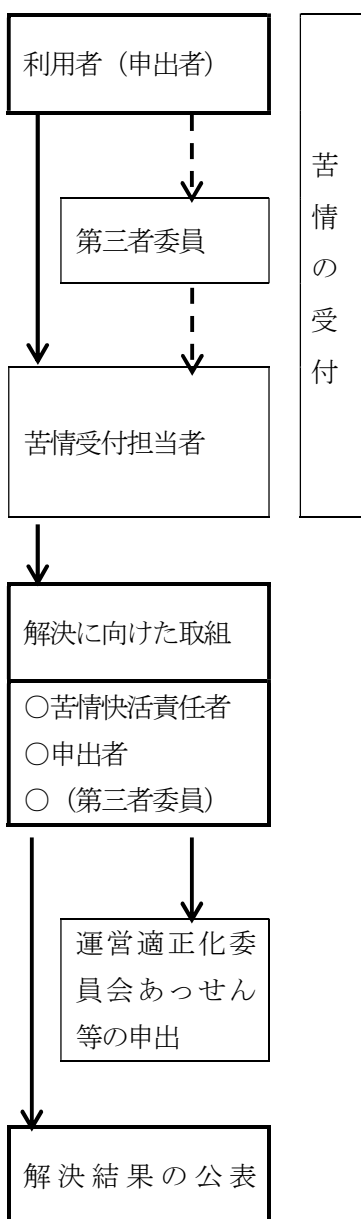


# Y M C A 西中田保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2020年 4月 1日	苦情解決責任者（園長） 吉永 肇子
-------------	-------------------

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

## 苦情処理の進め方



➤苦情解決制度は、次の手順で進められます。

➤提供するサービスに苦情がある場合は、担当者に申し出てください。  
(第三者委員に直接申し出ることできます)

➤直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることできます。

**苦情受付担当者（主任保育士） 関川 美紀 ☎306-0730**

**第三者委員（監事） 村井 伸夫 ☎222-7533**

**第三者委員（監事） 高篠 伸子 ☎222-7533**

法人代表電話

➤原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。  
(その際、第三者委員の立ち合いや助言を求めることができます。)

➤苦情受付から解決・改善までの経緯と結果について記録作成します。  
(記録の内容は申出者自身も確認できます。)

➤解決・改善策には、真摯に取り組み、同様の苦情の再発防止に努めます。

➤解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。

**連絡先：宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」**

**TEL:716-9674 FAX:716-9298**

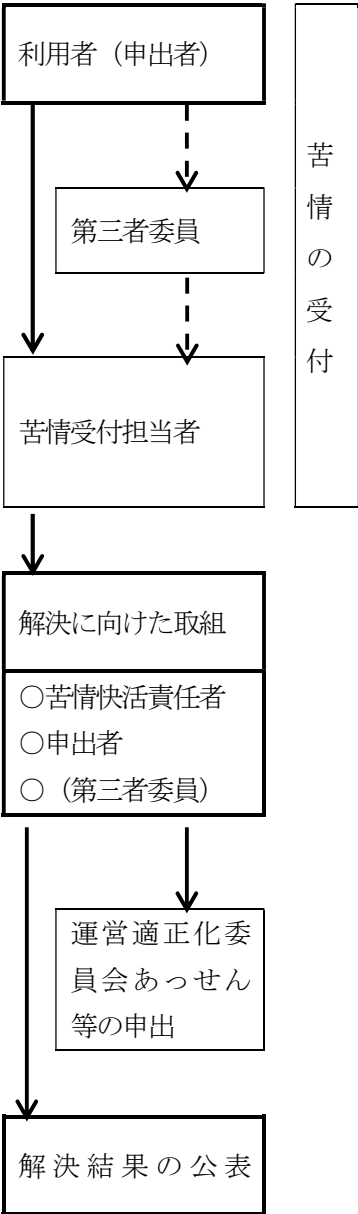
➤解決の結果については、サービスの信頼性を向上するため、個人情報に関するものを除き、定期的に公表します。

# Y M C A 南大野田保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2020年4月1日	苦情解決責任者(園長)	半澤明美
-----------	-------------	------

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。  
 利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

## 苦情処理の進め方



- 苦情解決制度は、次の手順で進められます。
  - 提供するサービスに苦情がある場合は、担当者に申し出てください。  
(第三者委員に直接申し出ることできます)
  - 直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることできます。
- 苦情受付担当者(主任保育士) 木村 由佳 ☎748-0130**  
**第三者委員(監事) 村井 伸夫 ☎222-7533**  
**第三者委員(監事) 高篠 伸子 ☎222-7533**  
 法人代表電話
- 原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。  
(その際、第三者委員の立ち合いや助言を求めることができます。)
  - 苦情受付から解決・改善までの経緯と結果について記録作成します。  
(記録の内容は申出者自身も確認できます。)
  - 解決・改善策には、真摯に取り組み、同様の苦情の再発防止に努めます。
  - 解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。  
**連絡先：宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」**  
 TEL:716-9674 FAX:716-9298
  - 解決の結果については、サービスの信頼性を向上するため、個人情報に関するものを除き、定期的に公表します。

# Y M C A加茂保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2020年4月1日	苦情解決責任者 (園長) 高橋光子
-----------	-------------------

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

## 苦情処理の進め方

利用者 (申出者)

第三者委員

苦情受付担当者

解決に向けた取組

- 苦情快活責任者
- 申出者
- (第三者委員)

運営適正化委員会あっせん等の申出

解決結果の公表

苦情の受付

➤ 苦情解決制度は、次の手順で進められます。

➤ 提供するサービスに苦情がある場合は、担当者に申し出てください。  
(第三者委員に直接申し出ることでもできます)

➤ 直接申し出るほか、文書や電話で申し出ることでもできます。

苦情受付担当者 (主任保育士) 岩根久仁恵 ☎777-6776

第三者委員 (監事) 村井伸夫 ☎222-7533

第三者委員 (監事) 高篠伸子 ☎222-7533

法人代表電話

➤ 原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。  
(その際、第三者委員の立ち合いや助言を求めることができます。)

➤ 苦情受付から解決・改善までの経緯と結果について記録作成します。  
(記録の内容は申出者自身も確認できます。)

➤ 解決・改善策には、真摯に取り組み、同様の苦情の再発防止に努めます。

➤ 解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。

連絡先：宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」

TEL: 716-9674 FAX: 716-9298

➤ 解決の結果については、サービスの信頼性を向上するため、個人情報に関するものを除き、定期的に公表します。

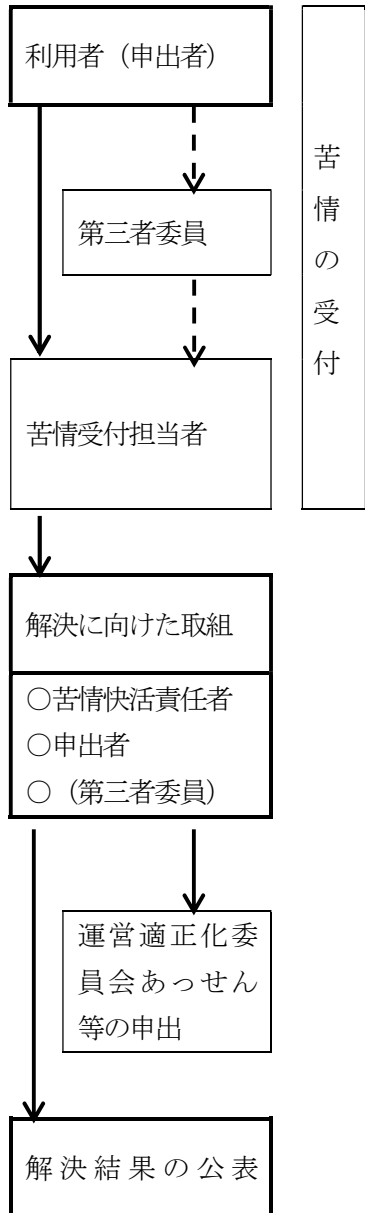
# Y M C A長町保育園の苦情解決制度についてのお知らせ

2020年4月1日	苦情解決責任者(園長) 布宮圭子
-----------	------------------

利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するために、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。  
利用者の皆様からの苦情に迅速かつ適切に対応するため、本施設に苦情解決の仕組みを整えています。

## 苦情処理の進め方

➤苦情解決制度は、次の手順で進められます。



➤提供するサービスに苦情がある場合は、担当者に申し出てください。  
(第三者委員に直接申し出することもできます)

➤直接申し出るほか、文書や電話で申し出することもできます。

苦情受付担当者(主任保育士) 堀籠 紫沙 ☎397-6842

第三者委員(監事) 村井 伸夫 ☎222-7533

第三者委員(監事) 高篠 伸子 ☎222-7533

法人代表電話

➤原則として、苦情解決責任者が誠意をもって話し合い、解決に努めます。  
(その際、第三者委員の立ち合いや助言を求めることができます。)

➤苦情受付から解決・改善までの経緯と結果について記録作成します。  
(記録の内容は申出者自身も確認できます。)

➤解決・改善策には、真摯に取り組み、同様の苦情の再発防止に努めます。

➤解決が困難な場合は、「運営適正化委員会」に申し出ることができます。

連絡先：宮城県社会福祉協議会「福祉サービス利用に関する運営適正化委員会」

TEL:716-9674 FAX:716-9298

➤解決の結果については、サービスの信頼性を向上するため、個人情報に関するものを除き、定期的に公表します。